

令和 8 年 7 月 6 日
北 陸 地 方 整 備 局

陸上自衛隊と災害時等の連携強化を図ります！

陸上自衛隊東部方面隊と関東地方整備局・北陸地方整備局・中部地方整備局が「災害時の連携・協力について、包括的な連携協定を締結しました。

協定内容には、能登半島地震における災害派遣の教訓を踏まえた、災害対策車両等の自衛隊による輸送なども含まれるなど、より一層の災害対応能力の向上等が期待されます。

1. 協定内容 （詳細は別紙「協定締結の概要」参照）

連携・協力内容は、災害時における「情報交換」「土地等の使用」「輸送・技術協力」のほか、「平素からの定期的な訓練及び研修」を実施。

① 情報交換

自衛隊が航空機等により知り得た情報と国土交通省カメラ映像等の情報交換により、被害状況をリアルタイムで入手可能であり、情報共有が迅速化。

② 土地等の使用

国営公園等の協議により部隊の活動拠点等として使用する等、災害派遣活動基盤の拡充により効果的・効率的な応急対策活動が可能。

③ 輸送・技術協力

被災地に必要な物資・資材・人員(TEC-FORCE)等の輸送の迅速化、広域支援体制の強化及び被災地支援能力が向上。

2. 協定締結式 （実施済み）

日時：令和 8 年 7 月 1 日（水）

16：20～16：40

場所：陸上自衛隊 朝霞駐屯地

（東京都練馬区大泉学園町）



【同時発表記者クラブ】

新潟県政記者クラブ

新潟県政記者クラブ

その他専門紙

【問い合わせ先】

国土交通省 北陸地方整備局 防災室

TEL:025-280-8880(代表)

総括防災調整官 長谷川 達也(内線 2119)

防災室長 南 健二 (内線 2151)

協定締結の概要

概要

現在、関東地方整備局、北陸地方整備局と締結している災害時における連携協定を能登地震における災害派遣の教訓及び統合防災演習の成果を踏まえ、東方面内の3地方整備局と包括的な連携協定を締結

協定のポイント

- 東方面内に関係する3地方整備局と連携・協力に係る包括的な連携協定を締結
- 連携・協力内容は、災害時における「情報交換」「土地等の使用」「輸送・技術協力」のほか、「平素からの定期的な訓練及び研修」を実施

連携・協力内容

【情報交換】

連携・協力内容

- 被害情報の早期共有
 - ・ 通行可能道路情報の共有
 - ・ 道路・河川等のインフラ情報共有
 - ・ CCTVカメラ映像の共有
- 自衛隊ヘリ映伝状況の共有

北陸・中部地整局の加入により1都10県の被害状況等をリアルタイムで入手可能であり、**情報共有が迅速化**

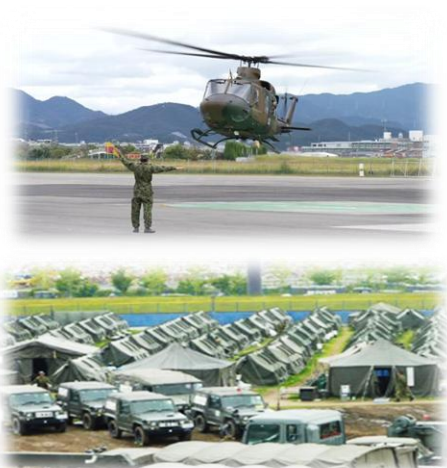


【土地等の使用】

連携・協力内容

- 全国から部隊が集中するため活動拠点として使用
- 国営公園、その他の国有財産等の占用協議により患者輸送のためのヘリ離発着場として使用
- 物資集積拠点として活用

災害派遣活動基盤の拡充により、4者の効果的・効率的な応急対策活動が可能



【輸送・技術協力】

連携・協力内容

- 孤立地域に資機材・物資輸送
- 自衛隊のヘリ・車両によるTEC-FORCEの被災地投入
- 重機等の使用、復旧に係る技術協力

被災地に必要な物資・資材・人員等の**輸送の迅速化**、**広域支援体制の強化**及び**被災地支援能力が向上**



【平素からの訓練及び研修】

訓練・研修等の内容

- 合同防災訓練・実動訓練
- 机上訓練への要員参加
- 情報共有連絡会
- 連携・協力体制の継続的改善

平素の防災訓練等における**実際の訓練の実施**、**初動対応時間の短縮**及び**災害対応能力を向上**

